

令和7年度就活コミュニティ形成事業委託業務に係る公募型企画提案競技募集要領

1 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度就活コミュニティ形成事業委託業務
- (2) 契約期間 契約締結日～令和8年3月31日まで
- (3) 業務概要 別添「令和7年度就活コミュニティ形成事業委託業務 仕様書」のとおり
- (4) 限 度 額 9, 0 1 8, 5 7 0 円（消費税及び地方消費税含む）

2 企画提案競技に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業は対象とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立てをし、又は、申し立てがなされている者及びこれらの手続き中である者でないこと。
- (4) 県税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でなく、また、自己の組織の役員等が暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でなく、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (7) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (8) 大分県庁で行うプレゼンテーションに参加すること。

3 提出書類

企画提案競技に参加する者は、次のすべての書類を提出すること。

- (1) 令和7年度就活コミュニティ形成事業委託業務企画提案申込書（様式1）：1部
- (2) 誓約書（様式2）：1部
- (3) 大分県税の滞納がないことを証明するもの
- (4) 企画提案書（様式自由、A4横、長辺綴じ（両面印刷可））：6部

※企画提案書の作成要領

ア 業務の概要

提案する業務の概要及びポイントについて記載すること。

受託事業において創意工夫する点等を記載すること。

イ 業務内容毎の具体的提案

別添仕様書に示す各業務内容に沿って、効果的に実施するための工夫点等を具体的に記載すること。

ウ 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等（役割、資格、経験等PR事項があれば記載）を記載すること。

エ 実績、経歴の説明

過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績（事業名、事業主体、期日、規模等）を記載すること。

オ 特記事項

その他本事業実施における自社の優位性等あれば記載すること。

カ 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付すること。

なお、費用の妥当性を確認するため、業務内容毎にその積算費用を示すこと。

キ 個人情報保護に関する事項

個人情報保護に関する体制を記載すること。

4 提出期限

（１）提出期限 令和7年5月22日（木）午後3時まで【必着】

（２）提出先 大分県商工観光労働部 産業人材政策課 若年人材対策班
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号（大分県庁舎本館7階）

（３）提出方法 上記の提出先に持参または郵送により提出
（電子メール又はFAXでの提出は不可）

5 企画提案競技審査会

（１）提案書の審査

「令和7年度就活コミュニティ形成事業委託業務に係る企画提案競技審査会」（以下、「審査会」という。）において評価点方式による審査を行う。

（２）日時・場所

令和7年5月29日（木） 大分県庁舎本館5階51会議室（予定）
（時間等詳細については、申込者に別途連絡する。）

（３）提案方法

提出した企画提案書を使用して、1者につき20分以内の説明と15分程度の質疑を行う。追加資料等は認めない。

6 審査方法及び結果通知

（１）審査方法

5の審査会を踏まえ、下記の審査基準に基づき審査を実施する。最も高い得点（審査委員の採点の合計）を得た提案者を最優秀提案者として選定する。

なお、最高得点を得た者が複数いる場合は、見積価格が低い方を最優秀提案者とするが、見積価格も同額であった場合は、審査委員長の判断により最優秀提案者を選定する。

また、参加者が1者の場合は、各委員の合計点の平均が5割以上であれば、最優秀提案者として決定する。

※企画提案内容の審査基準（100点満点）

ア 目的性：事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。（4点）

イ 企画性：各業務において、独自の工夫がみられ、県内就職の促進につながる効果が見込めるか。

- ・特設サイトSNSでの広報、会員制度の運用について、適切かつ効果的な提案となっているか（12点）

- ・「学生ファシリテーター養成講座」の内容は、学生が今後ファシリテーターとして活動する上で役立つ内容となっているか。（12点）

- ・「学生と県内若手社会人の交流会」は、就活コミュニティの形成につながるような工夫がみられるか。（12点）

- ・「大学生等向け企業説明会」は、企業及び学生が参加しやすく、双方向の円滑なコミュニケーションが可能となる仕組みとなっているか。（12点）

- ・「BOND×dot. イベント」や「コワーキングスペース等でのイベント及びキャリア支援」は、就活コミュニティの形成につながるような工夫や、県内就職を促進するための工夫がみられるか。（12点）

ウ 実施体制：本業務の進捗管理及びイベント開催のための実施体制（管理者及びスタッフの配置など）が具体的であるとともに、適正かつ効率的なものとなっているか。（8点）

エ 実行性：事業スケジュール（準備から報告書作成まで）が具体的かつ適切に計画されているか。実施方法に具体性があり実現可能なものとなっているか。（8点）

オ 専門性：専門的な知識やノウハウを有し、企業及び参加学生に対する確かなアドバイスができるか。過去に同種または類似の事業を主催あるいは受託した実績があり、高い成果が期待できるか。（8点）

カ 価格妥当性：提案内容に対し、適当な見積額となっているか。概算経費において、提案者に優位性があるか。（8点）

キ その他：仕様の内容を上回る独自提案業務がある場合、その取組が具体的かつ適切で、効果が十分に見込めるものとなっているか。（4点）

（2）結果通知

審査結果については、後日提案者あて通知する。

7 業務委託契約の締結

県は、審査の結果を踏まえて契約候補者を決定し、事業内容及び委託金額について双方協議のうえ、大分県契約事務規則に基づき、業務委託契約を締結する。

なお、選定した企画提案をもとに実施していくことを基本とするが、準備段階で県と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

8 質問の受付

企画提案競技についての質問は、指定の様式にて、令和7年5月15日（木）午後3時までにEメールで提出すること。

（1）質問提出先

大分県商工観光労働部 産業人材政策課

E-mail：a14320@pref.oita.lg.jp

件名：「質問・令和7年度就活コミュニティ形成事業企画提案競技」

(2) 回答の場所

本企画提案競技公告内（大分県ホームページ）に掲載する。

9 受託者の変更

契約締結後であっても、提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合、または、業務遂行能力がないと認められる場合等は、契約を解除し、受託者を変更することを妨げないものとする。

10 その他企画提案等にかかる留意事項

(1) 募集要項の承諾

提案者は企画提案書の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 提出書類の返却

提出されたすべての書類は返却しない。また、この企画案にかかる審査以外には使用しない。

(3) 提出書類の追加・修正等

一旦提出された提案書類の差し替え及び追加、削除は理由の如何に関わらず一切認めない。

(4) 提案に要する費用負担

企画提案書等の作成及び提出、企画提案競技審査会参加に要する費用は、提案者の負担とする。

(5) 企画提案書の著作権

提出された企画提案書の著作権について、採用された企画提案書の著作権のみ県に帰属する。

(6) 提案者の欠格事由

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

ア 提案書類の提出期限を過ぎた場合

イ 提出に参加する資格がない者が提案したとき

ウ 住所、氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、その他提出書類に虚偽の記載をした場合

エ その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

(7) 企画提案書等を提出した後に辞退する場合は、速やかに連絡すること。

(8) その他、定めのない事項について、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令並びに個人情報保護法、大分県会計規則及びその他の大分県が制定する関係条例規則等に従うこと。

11 本企画提案競技に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工観光労働部 産業人材政策課 若年人材対策班 担当：小野

TEL：097-506-3344

FAX：097-506-1756